

安全データシート

作成日 2022 年 8 月 11 日

1. 製品及び会社情報

製品名	: クリーンベスト(AL)
製品コード	: 63030
会社名	: 極東製薬工業株式会社
住所	: 東京都中央区日本橋小舟町 7 番 8 号
担当部門	: 営業学部
電話番号	: 03-5645-5664
FAX 番号	: 03-5645-5703
緊急連絡電話番号	: 03-5645-5664
推奨用途及び 使用上の制限	: アルカリ性液体洗剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類は、「3. 組成及び成分情報」、「9. 物理的及び化学的性質」、「11. 有害性情報」及び「12. 環境影響情報」に基づく。

GHS 分類

物理化学的危険性	: 区分に該当しない又は分類できない
健康に対する有害性	
・急性毒性(経口)	: 区分に該当しない 混合物の 12.1%は、急性(経口)毒性が未知の成分からなる。
・急性毒性(経皮)	: 区分に該当しない 混合物の 15.7%は、急性(経皮)毒性が未知の成分からなる。
・急性毒性(吸入 気体)	: 分類対象外
・急性毒性(吸入 蒸気)	: 分類できない
・急性毒性(吸入 粉塵/ミスト)	: 区分に該当しない 混合物の 30.1%は、急性(吸入)毒性が未知の成分からなる。
・皮膚腐食性/刺激性	: 区分 1
・眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分 1
・呼吸器感作性	: 分類できない
・皮膚感作性	: 分類できない
・生殖細胞変異原性	: 分類できない
・発がん性	: 分類できない
・生殖毒性	: 分類できない
・特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分 2(呼吸器)、区分 1(中枢神経系、血液系)
・特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分 1(呼吸器、中枢神経系)
・誤えん有害性	: 区分に該当しない
環境に対する有害性	: 区分に該当しない又は分類できない
GHS ラベル要素	:



注意喚起語	:	危険
危険有害性情報	:	<ul style="list-style-type: none"> ・重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 ・中枢神経、血液系の障害 ・呼吸器の障害のおそれ ・長期にわたる、または反復ばく露による中枢神経系、呼吸器の障害のおそれ
注意書き	[安全対策]	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱い後は手、顔等をよく洗うこと ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること ・粉塵/ミスト/蒸気を吸入しないこと ・この製品を使用するとき、飲食または喫煙をしないこと
	[応急措置]	<ul style="list-style-type: none"> ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと ・皮膚または髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水またはシャワーで洗うこと ・汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること ・以下のようなときは、医師の診察/手当を受けること 気分が悪いとき。ばく露またはばく露の懸念がある場合
	[保管]	・施錠して保管すること。
	[廃棄]	・内容物及び容器を認可された廃棄物処理施設に廃棄すること

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	:	混合物
化学名又は一般名	:	データなし

成分	化学特性 (化学式等)	CAS No.	濃度又は濃度範囲 (含有量)	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)
水酸化カリウム (1)	KOH	1310-58-3	3.6%	1-369
2-(2-エトキシエトキシ)エタノール (2)	C ₆ H ₁₄ O ₃	111-90-0	3.0%	2-422, 7-97
プロパン-1,2-ジオール (3)	C ₃ H ₈ O ₂	57-55-6	14.4%	2-234

4. 応急措置

吸入した場合	:	医師の診断、手当てをうけること。
皮膚に付着した場合	:	直ちに付着部分を多量の水で洗い流すこと。
眼に入った場合	:	直ちに流水で15分以上洗い流し、眼科医の治療を受けること。
飲み込んだ場合	:	直ちに水又は牛乳を飲ませ、医師の処置を受けること。 無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	:	不燃性、多量の水
使ってはならない消火剤	:	酸との接触により有害な塩素ガスを発生するので、炭酸ガス、酸性の粉末消火剤は避けること。
火災時の特有の危険有害性	:	高温では分解が促進され容器内圧が上昇したり、分解ガス(塩素)が漏出することがある。

- 特有の消火方法 : 容器周辺が火災の場合は、消火作業は可能な限り風上から行い、周辺には関係者以外の立ち入りを禁止すること。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業の際には適切な保護具を着用すること(手袋、保護マスク、保護メガネ、エプロン等)
- 環境に対する注意事項 : 河川などに排出され環境へ影響を及ぼさないよう注意すること。地域の規則に従うこと。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 多量に漏出した場合:
土のう等で拡散を防止し、凝固剤などで措置をしてから回収すること。
少量漏出の場合:
乾燥砂、ウエス等に吸収させて回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 換気のよい場所で取り扱うこと。
保護具(手袋、保護マスク、保護メガネ、エプロン等)を着用すること。
- 局所排気・全体換気 : 屋内作業の場合、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられる設備を使用すること。
- 注意事項 : 換気のよい場所で取り扱うこと。
- 安全取扱注意事項 : 強酸、強アルカリ物質との接触を避けること。
- 保管
- 技術的対策 : 特になし
- 安全な保管条件 : 高温、直射日光を避けること。
幼児の手の届かない場所に保管すること。
- 混触禁止物質 : データなし
- 安全な容器包装材料 : ポリエチレン

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 屋内作業の場合、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられる設備とすること。
- 許容濃度 (1): Maximum; 2 mg/m³(日本産業衛生学会)
Ceiling: 2 mg/m³(ACGIH)
- 保護具
- 呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスクを着用する。
- 手の保護具 : 化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- 眼の保護具 : 保護メガネ等を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 皮膚を露出しない着衣、化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 色 : 無色透明
- 臭い : データなし
- 融点・凝固点 : データなし
- 沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし

可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 13.5(20°C)
動粘性率	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び/又は相対密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
粒子性状	: 該当しない
その他のデータ	: なし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件においては安定である。
危険有害反応可能性	: 酸と接触すると反応する。 アルミニウム、すず、亜鉛、クロムなど、またそれらの合金を溶解し、その際に爆発性のある水素ガスを発生する。
避けるべき条件	: 日光、熱、酸との接触
混触危険物質	: 酸、金属
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

混合物としてのデータはない。各成分の情報を記載する。

急性毒性 : データなし

皮膚腐食性/刺激性

- (1): 固体の本物質は腐食性を示すとの記載(SIDS(2004))がある。ヒトの皮膚へのばく露で、Ⅲ度の薬傷を生じた事例や電池の電解液(本物質 25%含有)により小穿孔を伴う組織の腐食がみられた事例(いずれもSIDS(2004))がある。ウサギを用いた複数の皮膚刺激性試験で腐食性を示すとの記載(SIDS(2004)、ECETOC TR66(1995))がある。又、本物質の水溶液のpHは約13で、強アルカリ性を示すとの記載(産衛学会許容濃度の提案理由書(1978)、PATTY(6th, 2012))がある。なお、EU CLP 分類において本物質は Skin Corr. 1A, H314 に分類されている(ECHA CL Inventory (Access on August 2017))。本物質は「労働基準法施行規則別表第一の二第四号1の厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物並びに厚生労働大臣が定める疾病」に、皮膚障害を起こす化学物質として記載されている。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

- (1): 皮膚腐食性/刺激性が区分1に分類されている。本物質は2.0%以上の濃度で眼に対して腐食性を示すとの記載(SIDS(2004))があり、ウサギを用いた眼刺激性試験で強い腐食性との記載(SIDS(2004))がある。又、本物質の水溶液のpHは約13で、強アルカリ性を示すとの記載(産衛学会許容濃度の提案理由書(1978)、PATTY(6th, 2012))がある。なお、本物質は「労働基準法施行規則別表第一の二第四号1の厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物並びに厚生労働大臣が定める疾病」に、前眼部障害を起こす化学物質として記載されている。

呼吸器感作性又は皮膚感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

- (1): 本物質は皮膚、粘膜に対して強アルカリとして作用して、粉じんまたはミストの吸入ばく露により上気道の刺激及び組織障害を起こし、鼻中隔の障害や肺水腫を生じる可能性もあると記載されている(ACGIH(7th, 2001)、SIDS(2004)、PATTY(6th, 2012)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1978))。
- (3): ①から③のヒトの知見より、中枢神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また、③及び④の実験動物のデータからも神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また③より麻酔作用がみられている。
- ① 2歳の男児が約1.75~2.25%の本物質を含むヘアジェルを誤って約3オンス摂取した後に中枢神経抑制及び代謝性アシドーシスを生じた。男児は嘔吐を繰り返し、嗜眠になり、強い痛みには反応しなくなった(ATSDR addendum(2008)、SIDS(2004))。
- ② 経口摂取による急性中毒症状は眠気から知覚麻痺、意識喪失、昏睡に至る。他の徴候としては、血清の高浸透圧、乳酸アシドーシス、及び低血糖である(IPCS PIM 433(Accessed Oct. 2018))。
- ③ 高用量の経口摂取による急性毒性症状は、中枢神経抑制と麻酔作用である。ラット及びマウスでは運動失調、眼瞼下垂、自発運動減少、体幹及び四肢の緊張、及び呼吸の減少である(ATSDR addendum(2008))。
- ④ ラットの単回経口投与試験では、区分2範囲の730 mg/kg以上で赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット値の減少、及び網状赤血球・血漿ヘモグロビン・浸透圧の増加がみられた。また、赤血球の電顕観察で表面粗造、膜の破壊もみられた(SIDS(2004)、ATSDR addendum(2008))。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

- (1): ヒトについては、本物質の粉じん、ミストの吸入によって起こる障害は、主に上部気道の炎症であり、慢性的な作用によって鼻中隔に潰瘍を生じることが注意されている。ただし、気中濃度と障害発生に関する調査・研究の報告はない(産衛学会許容濃度の提案理由書(1978))。粉じんあるいはミストのばく露によって、おそらく眼及び気道の刺激、鼻中隔の病変を生じる(ACGIH(7th, 2001))。
- (2): ラットの28日間吸入ばく露試験(6時間/日、5日/週:蒸気と推定)において、270 mg/m³(ガイダンス値換算:0.06 mg/L、区分1の範囲)から、喉頭と鼻甲介の軽度刺激、および喉頭の腹側小軟骨の壊死(2/5~3/5例)が認められた(SIAR(2005)、ECETOC TR 95 vol. II(2005)、DFG(2007)、Patty(6th, 2012)、SCCS(2013))。なお、試験空気中の濃度範囲(0.02~0.24 mg/L:3.6~10.9 ppm)は飽和蒸気圧濃度(126 ppm)の90%未満であり、蒸気の基準を適用した。
- (3): ・15ヵ月の若年者が内服治療の溶媒として本物質を繰り返し大量に摂取した結果、低血糖と中枢神経抑制による有害症状を生じた。服薬中止により症状は急速に改善した(PATTY(6th, 2012))。
- ・本物質を含む治療薬を1年以上内服した後に11歳の少年が大発作を起こした。この他、本物質に溶解したフェニトインを内服した患者で中枢抑制症状の報告がある(IPCS PIM 443(Accessed Oct. 2018))。
- ・ラットに本物質を13週間吸入ばく露(160~2,200 mg/m³、6時間/日、5日/週)した試験では、区分1の範囲内である160 mg/m³(ガイダンス値換算:0.12 mg/L)以上で鼻腔の出血、眼の分泌物の増加、1,000 mg/m³以上で、鼻腔に杯細胞数とムチンの増加を伴う呼吸上皮の肥厚がみられた(環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。

誤えん有害性	: データなし
その他の情報	: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし

生体蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし
その他(水生環境有害性等)	: データなし

13. 廃棄上の注意

製品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物	: 廃棄においては、関係法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。 廃棄物を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。
汚染容器及び包装	: 容器は清浄にしてリサイクルするか関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	: UN1814
品名(国連輸送名)	: 水酸化カリウム(水溶液)
国連番号	: 8
容器等級	: II、III

国内規制がある場合の規制情報

海上規制情報	: 船舶安全法に従う
航空規制情報	: 航空法に従う
注意事項	: 輸送前に容器の破損、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。直射日光を避ける。

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

労働安全衛生法	: ・名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号別表第9)【316 水酸化カリウム】を含む製剤 ・名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第2号別表第9)【316 水酸化カリウム】を含む製剤
---------	---

その他の適用される法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

船舶安全法	: ・腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号1814 水酸化カリウム(水溶液)】
航空法	: ・腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号1814 水酸化カリウム(水溶液)】
海洋汚染防止法	: ・有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)【238 水酸化カリウム溶液】 ・有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)【106 プロピレングリコール】

16. その他の情報

特記事項なし。

この SDS は基本的な取扱いについて記述したもので安全保証を意図して作られたものではありません。
また、危険・有害性の評価は現時点で入手できる資料、情報、データ等で作成しておりますが、全ての資料を網羅したわけではございませんので取扱いには十分注意してください。